

令和5年度

事業報告書

第5期事業年度

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

目 次

1 法人の目的及び業務内容	1
2 法人の位置付け及び役割	1
3 中期目標の概要	2
4 法人の経営理念	3
5 中期計画及び年度計画の概要	3
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	6
8 業務の適正な評価に資する情報	8
9 業務の成果及び当該業務に要した資源	9
10 予算及び決算の概要	11
11 財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長 による説明	11
12 内部統制の運用状況	13
13 法人に関する基礎的な情報	14

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき、博物館及び美術館（以下「博物館等」という。）を設置して、歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する資料等を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、当該資料等に関する調査研究及び普及活動を通じて、市民の文化と教養の向上を図るとともに、学術の発展に寄与することを目的とするものであります。

(2) 業務内容

- ・博物館等を設置すること
- ・歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する実物、標本、現象に関する資料その他の資料（以下「博物館等資料」という。）を収集し、保管して公衆の観覧に供すること
- ・博物館等資料に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること
- ・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究を行うこと
- ・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びに前号の調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと
- ・市民の生涯学習の機会を提供すること
- ・博物館等資料を貸し出し、及び交換すること
- ・他の博物館等、学校、学会その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
- ・第 1 号の博物館等の運営に関する調査研究及び評価等を行うこと
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

2 法人の位置付け及び役割

平成 28 年に策定された「大阪市ミュージアムビジョン」は、めざす姿として＜都市のコアとしてのミュージアム＞を掲げ、（１）大阪の知を拓く、（２）大阪を元気に、（３）学びと活動の拠点への３項目のもとに具体的なアクションプランを定めております。これは、大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民と歩むミュージアムになることをめざすものであります。

法人は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館を設置及び管理しております。令和 5 年度についても、引き続き「大阪市ミュージアムビジョン」及び各館の使命などに基づき、着実に年度計画を実行しています。

3 中期目標の概要

大阪市の博物館等は、ミュージアムビジョンに掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」の実現を通じて、都市格の向上、大阪の活性化及び発展並びに市民力の向上に貢献することをめざすとともに、多様な文化、歴史、人権及び環境に対する市民の意識及び関心を喚起し、博物館等におけるさまざまな活動への参画の機会の提供等を通じて、国際的な取組みである「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成及び国際博物館会議（1946年に創設され、世界141カ国（地域を含む。）から約3万7千人の博物館専門家が参加する国際的な非政府機関）の京都大会（ICOM KYOTO 2019）のテーマである「文化をつなぐミュージアム」（Museums as Cultural Hubs）を念頭に置いた活動が求められております。

大阪市は、この中期目標の期間中に達成を目指す事項を定めるとともに、必要に応じて中長期的発展を見据えて取り組む事項を定めた本中期目標を策定しています。

（1）中期目標の期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

（2）取り組む事項

- ・住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- ・業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ・財務内容の改善に関する事項
- ・その他業務運営に関する重要事項

詳細につきましては、地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期目標をご参照ください。

地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期目標

https://ocm.osaka/sys/wp-content/uploads/2019/08/cyuukimokuhyou_oosakashi.pdf

4 法人の経営理念

法人は、6つの特色あるミュージアムから構成され、豊富な資料・人材・経験をたくわえています。そこで働く私たちは、次の理念の実現をめざします。

- ・各館が個性を発揮しながら、手をたずさえて社会に感動を与え続けます。
- ・現在と未来に生きる一人一人の人生を豊かにします。
- ・＜都市大阪のコア＞として、持続可能な社会の実現に寄与するミュージアムとなり、先人たちから受け継いだ＜文化都市・大阪＞の輝きを、未来へとつないでいきます。

〈活動方針〉

- ・先人たちが蓄積した“大阪のたから”であるコレクションを軸に活動します。
- ・新鮮な視点に立った、たゆまぬ調査研究を通じてこれまでになかった価値を生み出し、活用します。
- ・来館者が心を揺らし感動できる体験ができ、常に新しい学びや気づきのきっかけが掴めるよう工夫を重ねます。
- ・いつ訪れても心地よく繰り返し訪れたくなる場をめざして、さまざまな人びとと対話・協働し、引力をみがき、新たな交流を生み出します。
- ・時代とともに移り変わる社会に柔軟に対応しつつ、多様な価値観や表現の自由を尊重し、直面する諸課題にも果敢に取り組みます。

5 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。なお、中期計画と当該事業年度に係る年度計画は以下のとおりです。

詳細につきましては、地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期計画及び年度計画をご参照ください。

- ・地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期計画

<https://ocm.osaka/sys/wp-content/uploads/2019/08/chuki-keikaku.pdf>

- ・地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る年度計画

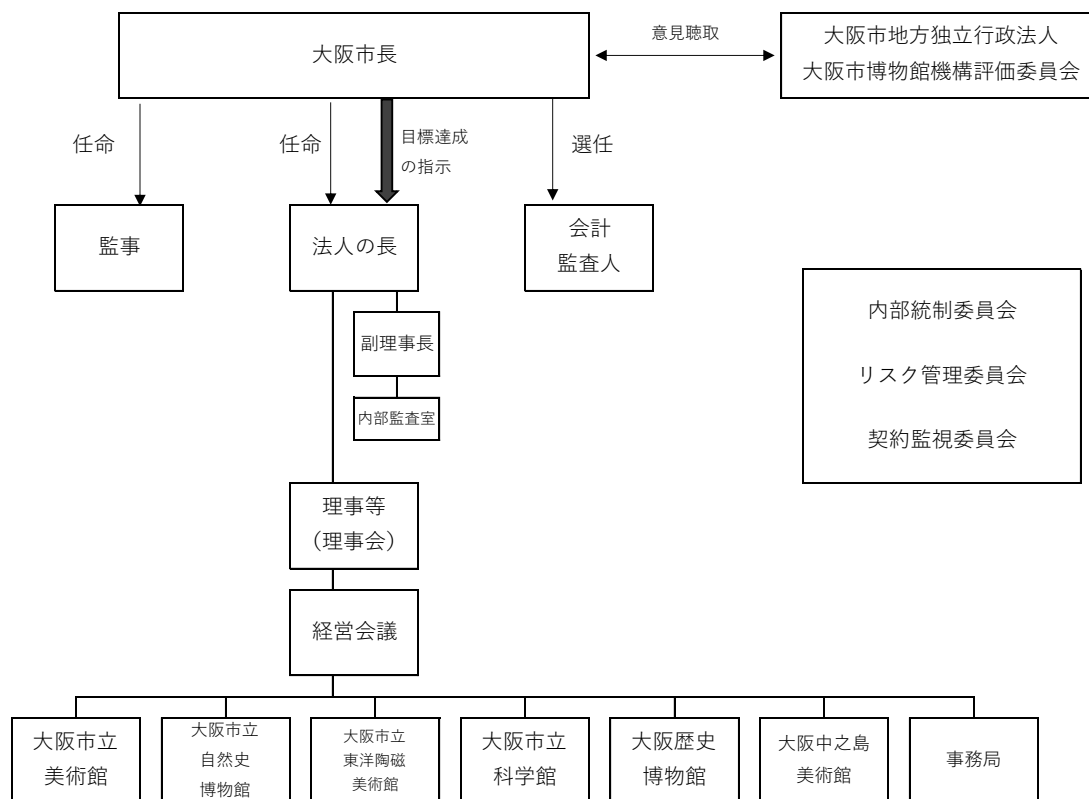
https://ocm.osaka/sys/wp-content/uploads/2023/03/nendokeikaku_2023.pdf

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

法人は、機構が達成すべき業務運営に関する中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うために内部統制の基本方針を定めており、以下のとおり機構の業務の適正を確保するための内部統制に係る体制を整備しております。

(体制イメージ図)



業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項の詳細については、業務方法書をご参照ください。

・業務方法書

https://ocm.osaka/sys/wp-content/uploads/2019/08/gyomu-houhousyo_210701.pdf

(2) 役員等の状況（役職、氏名、任期、経歴）

① 役員状況

役員の定数は、地方独立行政法人大阪市博物館機構定款第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人以内。

任期は、地方独立行政法人大阪市博物館機構定款第11条の定めるところによります。

役職	氏名	任期	経歴
理事長（非常勤）	真鍋 精志	令和5年4月1日～令和9年3月31日	西日本旅客鉄道株式会社相談役
副理事長（常勤）	三木 信夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	前 大阪市教育委員会事務局教育次長
理事（非常勤）	佐藤 友美子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	学校法人追手門学院理事
理事（非常勤）	玉岡 かおる	令和5年4月1日～令和7年3月31日	作家 大阪芸術大学教授
理事（非常勤）	布谷 知夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	全日本博物館学会会長、三重県総合博物館特別顧問
理事（常勤）	山梨 俊夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	全国美術館会議事務局長、前 国立国際美術館長
監事（非常勤）	西尾 方宏	令和5年10月1日～令和8年度の財務諸表承認日	公認会計士

② 会計監査人の名称

仰星監査法人

(3) 常勤職員の状況

常勤職員は、令和5年度末現在、143人であり、平均年齢は48.8歳となっております。このうち、大阪市からの出向者は7人、退職者は11人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当該年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

市立美術館改修工事、東洋陶磁美術館エントランス改修工事、科学館展示改装工事

③ 当該年度中に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	32,540	0	0	32,540
資本金合計	32,540	0	0	32,540

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当年度は、目的積立金の申請を行っておりません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金収入	2,299	23%
施設整備費補助金収入	5,851	58%
自己収入等	1,964	19%
計	10,114	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館の入場料収入などによる事業収入や寄附金などによるものです。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

「大阪市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、東洋陶磁美術館のエントランス棟改修工事及び市立美術館の大規模改修工事等の設計を進め、トイレやスロープ、エレベーター等のバリアフリー化を推進しております。

また、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の下、省エネに取り組むとともに、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図り、コピー用紙の使用量の削減に努めております。

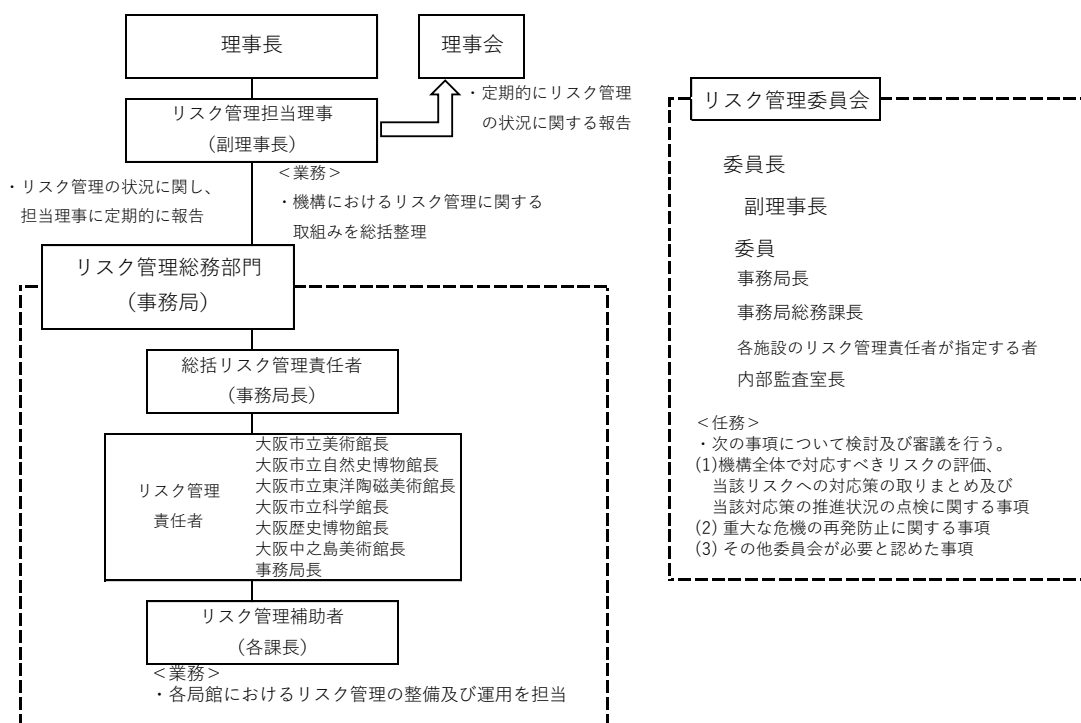
7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

① リスク管理に関する規程の整備

大阪市博物館機構リスク管理規程を令和元年 10 月 1 日に制定し、同日から実施しております。同リスク管理規程は、法人のリスク管理体制を整備し、リスク発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって法人の円滑な運営に資することを目的としております。

(体制イメージ図)



② リスク管理にかかる組織体制

法人におけるリスク管理体制は、リスク管理を担当するリスク管理担当理事（以下「担当理事」という。）を置き、副理事長を充てております。

担当理事は、理事長の命を受け、法人におけるリスク管理に関する取組みを総括整理しております。担当理事は、理事会に対し、定期的にリスク管理の状況に関する報告を行うものとしております。

③ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人では、法人に関連するリスクを5つ（①戦略リスク、②財務リスク、③コンプライアンスリスク、④オペレーションリスク、⑤ハザードリスク）に分類して、法人におけるリスク管理計画を策定しております。

リスク管理委員会において、法人のリスク算定を行い、リスクレベルの高いものを抽出し、対応策の協議を行い、次年度のリスク管理計画を策定しております。

具体的には、館蔵品、寄託品の職員による毀損が想定され、人的要因（習熟していない職員の作業等）、物的要因（文化財の脆弱性等）及び設備要因（温湿度等の環境変化等）などの発生要因を把握し、常日頃から適切かつ迅速な対応がとれるよう努めております。

8 業務の適正な評価に資する情報

平成 28 年に策定された「大阪市ミュージアムビジョン」は、めざす姿として＜都市のコアとしてのミュージアム＞を掲げ、(1) 大阪の知を拓く、(2) 大阪を元気に、(3) 学びと活動の拠点へ、の3項目のもとに具体的なアクションプランを定めています。これは、大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民と歩むミュージアムになることをめざすものです。

地方独立行政法人大阪市博物館機構は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館の館種の異なる6館を一体的に経営しています。各館及び事務局の事業は、「大阪市ミュージアムビジョン」及び各館の使命などに基づき、中期計画・年度計画に沿って実施しています。

令和5年度は当機構の第一期中期計画期間（平成31年4月1日～令和6年3月31日）の最終年度にあたり、確実に第一期中期計画が達成できるよう、中期計画期間における達成状況を測るために実施した自己評価結果を踏まえて計画を立案・実行します。

また、物価・エネルギーの高騰等を見据えた業務執行体制のもと、令和4年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3年間のあゆみから）」において顕在化した課題解決を念頭に、令和5年度に設立団体（大阪市）から提示される次期5年間の第二期中期目標を達成するため、第二期中期計画を策定します。

機構の安定・持続的な経営を基礎に、6館の一体運営を通じた相乗効果を創出することで、事業魅力や博物館の価値向上を図り、もって「大阪市ミュージアムビジョン」の達成をめざすため、以下の重要事項に力点をおいた令和5年度計画を策定します。

(1) 第一期中期計画の達成

令和4年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3年間のあゆみから）」に基づき第一期中期計画を着実に達成し、法人の基礎固めを実現します。

(2) 大阪・関西万博の開催に向けた6館一体の取組み「大阪博」の具体化

都市の活性化と発展に貢献するため、大阪・関西万博の開催を、内外から幅広い利用者を獲得する好機と捉え、機構の6館が一体となり、「大阪博」の開催に向け収蔵品データベースの構築を、外部資金獲得等を含めて実施します。

(3) 市立美術館、東洋陶磁美術館改修事業の着実な実施

施設の魅力や利便性向上を目的とした市立美術館及び東洋陶磁美術館改修事業を着実に実施します。

(4) 科学館の展示改装事業の実施

使命である「科学を楽しむ文化の振興」の達成に向け、必要な機能強化及び安定的運営、並びに大阪・関西万博開催時の集客効果を見据えて展示場等の改修を進めます。

(5) 大阪中之島美術館の安定的な運営に向けて

引き続き、大阪中之島美術館の長期における安定的な運営をめざします。

(6) 第二期中期計画の策定

これまでの各事業年度の業績評価結果をもとに、大阪市から示される中期目標を達成する

ため、第二期中期計画を策定します。

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（素案）					
大項目	中項目	小項目	小項目 番号	法人 自己評価	
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				R5	
I-① 大阪の知を拓く	1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備	1 博物館等資料の新たな収集	1	3	
		2 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	2	3	
		3 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供	3	3	
		4 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	4	3	
		5 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	5	3	
		6 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	6	3	
		7 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	7	3	
		8 各館の施設の計画的な整備及び改修	8	3	
		9 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	9	3	
		10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修	10	3	
	2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信	11 常設展における展示替え	11	4	
		12 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	12	3	
		13 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業	13	3	
		14 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	14	3	
		15 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用	15	3	
		16 各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	16	3	
		17 ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進	17	3	
		18 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用	18	3	
		19 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施	19	3	
	3 戦略的広報の展開	20 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	20	3	
		21 マスメディア等への積極的な情報発信	21	3	
		22 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	22	3	
		23 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	23	3	
		24 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	24	3	
I-② 大阪を元気に	4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備	25 マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致	25	4	
		26 さまざまな利用者の受入れ体制の充実	26	3	
		27 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	27	3	
		28 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励	28	3	
		29 さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得	29	3	
	5 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携	30 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客	30	3	
		31 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施	31	3	
	6 民間企業等との協働等	32 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実	32	4	
		33 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	33	3	
		34 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援	34	3	
I-③ 学びと活動の拠点へ	7 こども及び教員等への支援	35 こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施	35	3	
		36 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施	36	3	
	8 幅広い利用者への支援	37 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施	37	3	
		38 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業を行う	38	3	
		39 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	39	3	
		40 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	40	3	
	9 参画機会の提供	41 ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進	41	3	
		42 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	42	3	
		43 さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	43	3	

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	法人 自己評価
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
Ⅱ	11	11 人材の活用と育成		
		49 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置	49	3
		50 職員のスキルアップを図るための学習機会の確保	50	3
		51 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得	51	3
		52 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	52	3
	12	12 評価制度の活用		
		53 法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	53	3
		54 能力に応じた人事評価の実施	54	3
		55 法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	55	3
		56 インセンティブが適正に働く人事制度の導入	56	3
	13	13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入		
		57 財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	57	4
58 事業効果を見極めた外部委託の推進		58	3	
59 専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用		59	3	
	60 民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入	60	3	
Ⅲ 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
Ⅲ	14	14 収入の確保		
		61 幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加	61	3
		62 各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得	62(1) 62(2)	2 3
	15	15 経費の節減		
		63 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減	63	3
		64 共同調達による経費の縮減	64	3
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置				
Ⅳ	16	16 環境整備		
		65 法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	65	2
		66 研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	66	3
		67 各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化	67	3
		68 法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保	68	3
		69 情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進	69	3
		70 内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施	70	3
	17	17 重要なリスク回避のための体制の構築		
		71 リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価	71	2
		72 ネットワークセキュリティの強化	72	3
	18	18 利用者等の安全確保		
		73 利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底	73	3
		74 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修	74	3
		75 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修	75	3
	19	19 環境保全の取組み		
		76 省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定	76	3
		77 再生紙その他の資源の有効利用の促進	77	3
		78 環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	78	3
		79 新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進	79	3
	20	20 情報公開の推進		
		80 ホームページ等を通じた情報の積極的な公開	80	3
		81 情報公開請求に対する迅速な対応	81	3

自己評価の区分は次のとおりとしております。

5・・・年度計画を大幅に上回って実施している

4・・・年度計画を上回って実施している

3・・・年度計画どおり順調に実施している

2・・・年度計画を十分に実施できていない

1・・・年度計画を実施できていない（未実施）

業務の成果に関する事項の詳細については、自己評価をご参照ください。

・自己評価 <https://ocm.osaka/jikohyouka/>

当該業務に要した資源については、次項をご参照ください。

10 予算及び決算の概要

・ 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金収入	2,443	2,299
施設整備費補助金収入	8,593	5,851
自己収入	419	567
寄附金・補助金等収入	1,422	1,397
計	12,877	10,114
支出		
業務費	1,834	1,894
施設整備費	8,716	6,038
管理費ほか	2,327	2,141
計	12,877	10,073

・ 詳細につきましては、決算報告書をご参照ください。

11 財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

・ 要約した財務諸表は、以下のとおりです。

(注) 百万円以下の端数処理により合計額等が一致しない場合があります。

・ 詳細につきましては、財務諸表をご参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

固定資産	107,470	固定負債	11,437
建物ほか	38,967	資産見返負債	8,589
館蔵品	65,726	長期寄附金債務等	2,847
無形固定資産	30	流動負債	3,290
投資その他の資産	2,747	未払金ほか	3,290
		純資産	96,202
流動資産	3,459	資本金	32,540
現金及び預金	2,490	資本剰余金	63,583
未収金他	969	利益剰余金	78
資産合計	110,929	負債純資産合計	110,929

【財政状態の説明】

貸借対照表により期末におけるすべての資産、負債及び純資産を示しています。

当年度末の総資産は110,929百万円となり、前年度に比べ6,429百万円の増となりました。

資産の部の館蔵品は、一般の方々からの美術品・資料の寄贈等により増加し、純資産の部の資本剰余金も同額増となりました。使途の定めのある寄附金は、負債の部の長期寄附金債務・寄附金債務に計上いたしております。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)	
I 損益計算書上の費用	3,130
II その他行政コスト	1,019
III 行政コスト	4,149

【運営状況の説明】

一会計期間に属するすべての費用とその他行政コストを示しています。

その他行政コストは、損益計算書上に計上されない財産的基礎の消費額（損益外減価償却費）が含まれています。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)	
費用	3,130
経常費用	3,130
臨時損失	-
収益	3,130
経常収益	3,130
臨時利益	-
当期純利益	0

【運営状況の説明】

一会計期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を表示しています。

経常収益は、大阪市から交付された運営費交付金と大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館の入場料などによるものであり、経常費用は、上記5館の展覧会事業、調査研究・教育普及事業や大阪中之島美術館にかかる経費等の業務費や人件費です。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)				
区 分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
当期首残高	32,540	63,545	157	96,243
当期変動額	0	38	△ 79	△ 41
当期末残高	32,540	63,583	78	96,202

【運営状況・財政状態の説明】

一会計期間に属する純資産の増減により運営状況と財政状態の連携関係を示しています。

資本金は、大阪市から出資された建物です。資本剰余金は、館蔵品の寄贈や施設整備費補助金による建物附属設備の取得等により増加し、一方、資本金・資本剰余金に含まれる固定資産にかかる減価償却相当累計額が差し引かれます。なお、今年度は、目的積立金を財源として固定資産を取得したため、利益剰余金から資本剰余金に振替いたしました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)	
業務活動によるキャッシュ・フロー	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 255
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
資金増加額	70

【キャッシュ・フローの状況】

一会計期間の資金の流入・流出を表示しています。

事業収入、寄附金等の収入、業務活動や人件費の支出は、業務活動によるキャッシュ・フローに計上、固定資産の取得による支出は投資活動によるキャッシュ・フローに計上しています。

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)						
区分	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	資産	84,226	84,571	103,925	104,500	110,929
	負債	5,820	6,276	7,393	8,257	14,727
	純資産	78,406	78,295	96,532	96,243	96,202
損益計算書	費用	2,794	2,814	3,621	3,988	3,130
	収益	2,965	2,803	3,619	3,988	3,130
	当期総利益	171	△ 11	△ 2	0	0

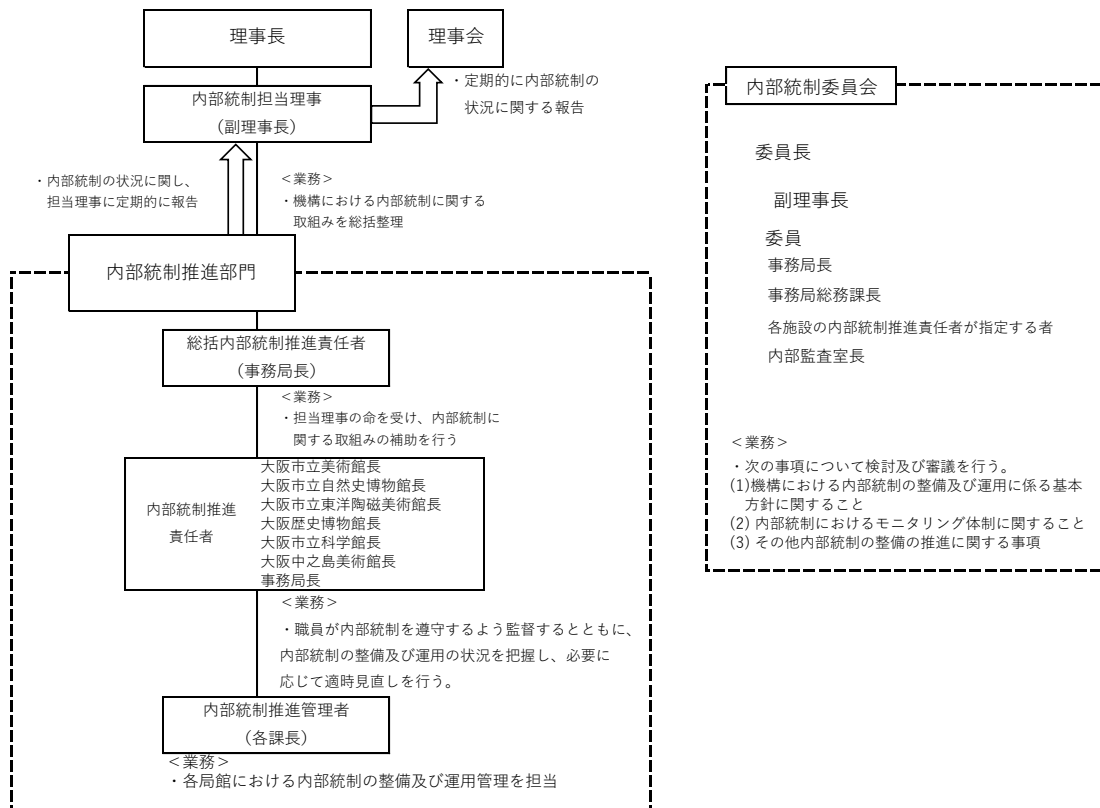
12 内部統制の運用状況

〈内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 25 条）〉法人は、内部統制の推進に関する規程等を整備するものとしており、法人の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

〈監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第 29 条）〉法人は、監事及び監事監査に関する規程等を整備するものとしており、監事は法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

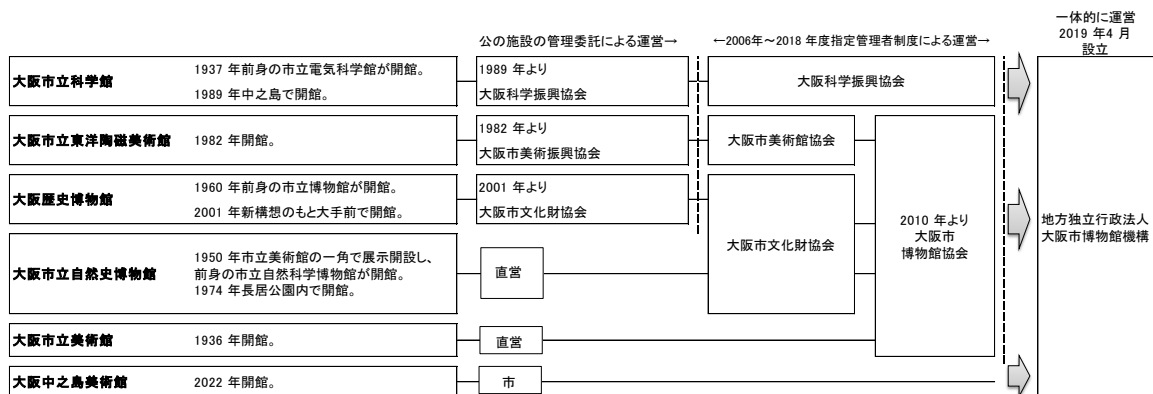
〈入札・契約に関する事項（業務方法書第 32 条）〉法人は、入札及び契約に関する規程等を整備するものとしており、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めています。契約事務の適切な実施等を目的として契約事務取扱規則に基づき契約監視委員会を開催しております。

(体制イメージ図)



13 法人に関する基礎的な情報

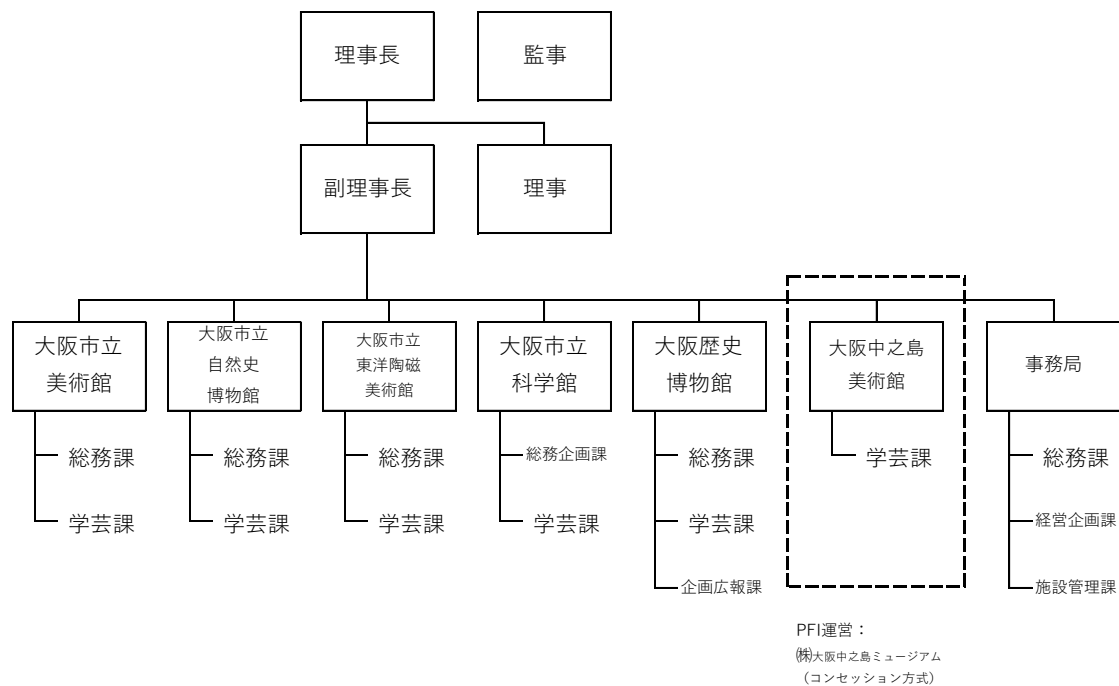
(1) 沿革



(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(3) 組織図



(4) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

- 大阪市立美術館
大阪市天王寺区茶臼山町 1-82
- 大阪市立自然史博物館
大阪市東住吉区長居公園 1-23
- 大阪市立東洋陶磁美術館
大阪市北区中之島 1-1-26
- 大阪市立科学館
大阪市北区中之島 4-2-1
- 大阪歴史博物館
大阪市中央区大手前 4-1-32
- 大阪中之島美術館
大阪市北区中之島 4-3-1
- 事務局
大阪市中央区大手前 4-1-32